

横浜市会議長  
様

横浜市長 林 文子

## 「節電のライフスタイルの実践」の前倒しについて

日頃より横浜市政に対する御理解、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、東日本大震災に伴う夏場の電力不足が懸念されることを受け、例年6月1日から開始をしていた「夏のライフスタイルの実践」を前倒しし、平成23年5月9日（月）から軽装での執務を開始します。また、終了時期も1か月間延長し、10月31日（月）までとします。

その旨を平成23年5月6日（金）に記者発表を行います。

**1 期間**

平成23年5月9日（月）～平成23年10月31日（月）

※ただし、その日の気候や体調に合わせてスタイルを調整します。

**2 共通の取組内容****■節電のライフスタイルの実践**冷房温度の適温化（28℃）

市役所、区役所等で冷房を使用する際は、室内の温度設定を28℃にし、温度管理を徹底します。

軽装での執務

通気性や吸汗性などを重視した半袖シャツやブラウス、ポロシャツなどを着用し、スーツの上着及びネクタイは着用せず、暑さをしのぎやすい格好で仕事をします。

**■省エネの取組推進**不要な照明の消灯

始業時前、お昼休みや終業後等、使用していない打合せスペースや書庫等の電灯は、消灯します。

使用していない事務用機器の電源オフ

プリンター、パソコン、コピー機など使用していない事務用機器類は、電源を切ります。

その他の省エネ

その他、各職場で様々な省エネルギー活動を行っています。

今後とも引き続き、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

(連絡先)

温暖化対策統括本部

調整課長 高橋

TEL：671-4108

FAX：663-5110

## 省エネルギー対策への市会の対応

平成21年5月15日運営委員会決定

項目	内容	
1 対象	本会議場・委員会室	市内視察
2 室温	基準を28℃とする	
3 期間	6月1日から9月30日まで	
4 服装	横浜市会会議規則第103条の「見苦しくない服装」の範囲内において、上着・ネクタイの着用は自由とする。職員については、執行機関の取扱いと同様。	
5 き章	はい用できない場合は、議員証の携帯でこれにかえる。	